

対象地域：福井県

再生課題：湖沼環境の保全・再生

み か た ご こ 三方五湖自然再生協議会

再生 目標

かつての生きもののにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会の実現を目指す。



- 事務局
福井県、美浜町、若狭町
- 対象地域
福井県若狭町、美浜町
(三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖、日向湖の5つの湖とその周辺地域)
- 協議会：H23. 5. 1 設立
- 全体構想：H24. 3. 4 策定
- 実施計画：H25. 3. 3 策定
R 4. 3. 19 策定
(R7. 3現在)



三方五湖は若狭湾国定公園、国の名勝、県の鳥獣保護区に指定され、またラムサール条約湿地に登録された貴重な湖です。各湖で塩分濃度や水深が異なり、多様な環境に応じて魚類をはじめ多くの生物が生息するとともに、三方五湖の汽水湖沼群漁業システムが、国の「日本農業遺産」に認定されています。

一方で、湖岸植生帯の激減、ブルーギルをはじめとした外来生物の増加、水田や水路、河川をはじめとした周辺地域の自然環境の改変など、かつての豊かな三方五湖とそれを取りまく自然環境は、急速に損なわれつつあります。

そこで本協議会では、「湖と里を取りまく自然と人のつながりの再生」をビジョンとして、自然再生に取り組んでいます。

自然再生の手法

- 多様な魚介類がすみ、水鳥が羽ばたく水辺の再生と保全
- 「三方五湖」の自然を活かした地域のにぎわい再生
- 生活の中で受け継がれてきた湖の文化の伝承



たたき網漁（三方湖）



しじみ採り（久々子湖）



田んぼの生き物調査